

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 6 年 6 月 19 日現在

機関番号：28003

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2023

課題番号：18K12489

研究課題名（和文）明治期における条約改正交渉と「琉球処分」政策のトランスナショナルな運動性

研究課題名（英文）The Transnational Interconnectedness of Treaty Revision Negotiations and the "Ryukyu Disposition" Policy during the Meiji Era

研究代表者

山城 智史 (Yamashiro, Tomofumi)

名桜大学・国際学部・上級准教授

研究者番号：50794616

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,700,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は「琉球処分」が日本の国内政策の枠を越えて、清朝との国際問題に発展したことに注目した。その中でも、琉球処分をめぐる問題が日本と琉球に加えて、清朝、米国、英国、仏国、蘭国の外交にまで影響を与えることになる。また、日清間では日清修好条規と琉球問題が連動し、分島改約交渉として外交が展開された。本研究では、これらのいわゆるトランスナショナルな運動性について各国の史料を用いて明らかにした。主たる研究成果としては、『琉球をめぐる十九世紀国際関係史—ペリー来航・米琉コンパクト、琉球処分・分島改約交渉』（インパクト出版会、2024年）が挙げられる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は琉球処分が日清修好条規と連動し、日清両国の国益と直結していたことを明らかにした。このことは外国から琉球がどのように認識されていたかという点について、日本・清朝・米国・英国の一次史料を用いて分析することに繋がった。結果として、琉球が主権国家であったかという課題に対して、少なくともペリーとの合意文書、仏・蘭の国内事情、清朝との分島改約交渉においては、これまでのナラティブとは異なる結論を導いた。本研究における学術的意義および社会的意義としては、新たなナラティブの創造が沖縄のみならず、東アジア、インド太平洋地域における安定した秩序形成の一端を担うと考える。

研究成果の概要（英文）：This study focuses on how the "Ryukyu Disposition" extended beyond Japan's domestic policy to become an international issue with the Qing Dynasty. In particular, the Ryukyu Disposition issue influenced diplomacy involving not only Japan and the Ryukyu Kingdom but also the Qing Dynasty, the United States, the United Kingdom, France, and the Netherlands. Additionally, in the context of Sino-Japanese relations, the Treaty of Amity and Commerce between Japan and China was intertwined with the Ryukyu issue, leading to diplomatic negotiations known as the Boundary Revision Negotiations. This research elucidates these so-called transnational interconnectedness using historical materials from various countries. The primary research outcome is the publication titled "History of 19th Century International Relations concerning Ryukyu (Tokyo: Impact Shupankai, 2024)".

研究分野：国際関係史

キーワード：琉球処分と近代国際関係 日清修好条規と琉球問題 イリ交渉と分島改約交渉 M.C.ペリーと米琉コンパクト トランスナショナルな運動性

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

## 様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

琉球処分に関する先行研究は『琉球所属問題』、『日本外交文書』、『琉球王国評定所文書』等の刊行により、日本史、琉球史の観点から大きく進展した。特に明治政府の外交政策、琉球側の対応等については多くの研究成果が残されている。しかしながら、琉球処分の国際性に注目し、かつその背景を実証的に検証した研究は少なく、清朝、米国、英国の一次史料についてはまだ研究の余地が残されていた。特に、当時の清露間のイリ問題が深く関わっていること、条約修正と領土問題の連動性については明らかにされてこなかった。この点を踏まえ、本研究では日清修好条規と琉球処分のトランスナショナルな連動性に注目した。

### 2. 研究の目的

本研究は、明治政府による欧米諸国との外交と「琉球処分」政策のトランスナショナルな連動性を見出し、琉球から沖縄への「変遷」の意義を世界史の中で再構築することを目的とする。具体的には二つに分けることができる。1870年代における米国・英国のアジア政策に関する外交史料を中心として、明治政府が遂行した琉球処分に対する米英のアジア政策を分析し、外交の角度からその関連性を明らかにした。これらの新史料を日本・清朝の史料と突き合わせることで、東アジア近代史におけるトランスナショナルな琉球処分研究を構築する。既刊の『琉球所属問題』、『日本外交文書』等の一次史料を「琉球所属」という関連項目に特化するのではなく、同時期に起きている外交案件を時系列的に突き合わせることで、各国との外交案件(特に条約改正交渉)と琉球処分政策の関連性を明らかにする。

### 3. 研究の方法

上記の目的を達成するためには、一次史料の収集が不可欠であった。まず日本側、清朝側の刊行・未刊行の史料を整理し、史実の再検証をおこなった。次に、欧米側の史料を収集するために、英国国立公文書館と米国国立公文書館に所蔵されている琉球関係の史料を収集した。英国国立公文書館については実際に現地へ足を運び、「Ryukyu」「Lew Chew」「Loochoo」「Okinawa」等のキーワードから検索し、アジア関連の外交政策および現地の英国駐日・清公使らの報告書等を調査した。米国国立公文書館については、新型コロナウイルスの影響を受け、渡米することが出来なかったため、オンラインで公開されているデジタル史料をなるべく広範囲で検索した。これらの収集した一次史料を国別、年代別、案件別にそれぞれ分類した。

### 4. 研究成果

本研究の最も重要な点は二つある。一つは史実の再検証、もう一つは新史料の収集・分析である。期間中、英国国立公文書館は実際に足を運び、未刊行の琉球関係史料を発見した。この史料により、分島改約交渉にいたるまでの英国の動きが明らかになった。また、米国国立公文書館については新型コロナウイルスの影響で渡航を断念したため、オンラインで公開されているデジタル史料をできる限り収集した。1872年から1880年までの駐日米国公使の外交活動の史料を収集し、分島改約交渉への影響について明らかにした。また最も大きな成果として、1853年から1854年に琉球を訪問したM.C.Perryに関する史料から、新たな史実を明らかにすることがで

きた。この史実の検証により、琉球処分期の琉球がそもそも米国からどのように認識されていたのかを明らかにすることができた。主な発表論文及び著書は下記の通りである。

・「米琉コンパクトをめぐるペリー提督の琉球認識」『環太平洋地域文化研究』3号、pp.35-47、2022年

本稿は、マシュー・C・ペリー提督と琉球との間で1854年に調印された「米琉コンパクト」に焦点を当て、当時のアメリカにおける琉球認識とその歴史的背景を分析した。ペリーの日本遠征は日米和親条約の調印で知られているが、同時期に琉球とも外交交渉を行っていた。本論文では、アメリカ側の視点から見た琉球認識の形成過程を解明するために、主にペリーの報告書やアメリカの公文書を用いて詳細に検討した。ペリーは日本遠征の目的として、アメリカ人の保護、航海中の補給港確保、そして通商関係の拡大を掲げていた。特に琉球については、補給港としての利用が重視され、ペリーは琉球をアメリカの軍事拠点とする計画を持っていた。しかし、琉球の主権については、日本と中国双方の影響下にあると認識されており、琉球が独立国家かどうかについては議論があった。本研究では、ペリーが琉球を訪問した際の交渉内容や琉球側の対応を詳細に分析し、琉球が直面した外交的圧力やアメリカの戦略的意図を浮き彫りにした。琉球側はアメリカとの条約調印に際し、主権問題や中国との関係を理由に独立国家としての認定を避けるよう求めた。このため、ペリーは琉球との契約を「米琉コンパクト」とし、条約ではなく一過性の約束事として位置付けた。さらに、本論文では米琉コンパクトがアメリカ国内でどのように認識され、批准されたかについても考察している。米琉コンパクトはアメリカ議会で承認されたが、その背景には琉球を独立主権国家と認めることの難しさや、アメリカの国内事情が関与していたことが指摘されている。本研究は、琉球の歴史とアメリカの外交戦略を結びつける重要な視点を提供しており、ペリーの琉球認識を通じて、国際的な視点から琉球の歴史的意義を再評価するものである。琉球が日本と中国の間でどのように位置づけられていたか、そしてアメリカがどのように関与したかについて、明らかにした。

・「琉球処分をめぐる李鴻章の外交基軸—琉球存続と分島改約案」、『沖縄文化研究』49号、pp.93-130、2022年

本研究論文は、明治政府による琉球処分に対する李鴻章の外交基軸を分析している。明治政府が琉球を日本に併合したことは、日本と琉球のみならず、清朝の外交にも大きな影響を与えた。李鴻章は琉球の存続を主張し続け、その外交戦略は次の四つの点に基づいていた。第一に、琉球の存続が朝鮮への影響を未然に防ぐためであり、第二に、日清修好条規の改約は期日後に再度話し合うべきだと考えていた。第三に、他国の干渉を促し、公法に基づいて処理することであった。第四に、伊犁交渉をめぐる清露情勢をコントロールし、「清露開戦」や「日露提携」の可能性を最小限にすることを目指していた。李鴻章は琉球問題に対し一時的な妥協案として分島割譲による琉球存続を認めたが、琉球存続という基本方針を変えることはなかった。また、李鴻章は琉球問題を朝鮮や台湾への影響を懸念し、その存続を外交の柱とした。このため李鴻章は琉球存続を主張し続け、総理衙門に指示を送り交渉を続けた。また、琉球処分に対する李鴻章の対応には根本的な変化や豹変は存在しなかったことが明らかにされている。本論文は、李鴻章の書簡や会談における発言に注目し、彼の外交政策の一貫性と変化を検討している。李鴻章は、琉球存続が実現できない場合には、朝鮮や台湾への侵攻が及ぶことを懸念し、日清修好条規の改約に対するデメリットを理由に分島改約案に反対していた。李鴻章の外交基軸は琉球存続を中心に展開されており、その背景には朝鮮防衛のための琉球処分否定があっ

た。

・『琉球をめぐる十九世紀国際関係史 ペリー来航・米琉コンパクト、琉球処分・分島改約交渉』  
(インパクト出版会、2024年)

本書は19世紀における琉球をめぐる国際関係を主題とし、特にペリー提督の来航、米琉コンパクト、琉球処分、および分島改約交渉の経緯と影響について詳細に分析した。1853年のペリー来航は、琉球の国際的地位を一変させた出来事であった。ペリーはアメリカ合衆国と琉球王国の間に友好関係を築こうとし、これが後に米琉コンパクトの締結へと繋がる契機となった。ペリーの琉球認識は、琉球を独立国家としてではなく、日本あるいは清朝の従属国として位置付けるものであった。この認識は、アメリカが琉球を外交交渉の一環として利用する際に重要な役割を果たした。米琉コンパクトは、琉球とアメリカ合衆国の間で締結された最初の条約であり、1854年に署名された。この合意文書は、アメリカに対して琉球の港を開放し、アメリカ船が琉球に寄港する際の便宜を図ることを目的としていた。コンパクトの締結は、琉球におけるアメリカの影響力を強化し、その後の国際関係における琉球の位置づけに重大な影響を与えた。ペリーとの米琉コンパクト締結から18年後、明治政府は琉球に対する国内政策を進め、琉球から琉球藩へ、琉球藩から沖縄県へと段階的に日本に正式に組み込んだ。この処分は、琉球国としての立場を事実上終わらせ、日本の統治下に組み込むものであった。この過程で、琉球は日本と清朝の間で板挟みになり、その外交的立場は極めて複雑なものとなった。分島改約交渉は、日清修好条規の期限前改正と琉球の分割をめぐる日本と清朝の間の外交交渉であった。この交渉過程では、李鴻章を中心とする清朝の外交政策と、日本の領土拡張政策が衝突し、その結果として琉球の将来が大きく揺れ動いた。

#### 【本書目次】

##### 序章

- 1 問題の所在
- 2 先行研究と本書の位置付け
- 3 十九世紀米国資料集のなかの琉球
- 4 本書の構成

##### 第一章 米琉コンパクトをめぐるペリー提督の琉球認識

- 1 はじめに
- 2 ペリーの琉球に対する認識の形成
- 3 ペリーの琉球占領計画と independent nation (独立国家) という障壁
- 4 米国における条約の中の Compact
- 5 おわりに

##### 第二章 米琉コンパクトと琉球併合

- 1 はじめに
- 2 デロンクの照会、副島の回答
- 3 駐清米国公使からの在清琉球人に関する情報
- 4 ピンガムと琉球人嘆願書
- 5 井上毅の「琉球意見」と米琉 Compact
- 6 おわりに

##### 第三章 琉球問題をめぐる事前交渉と分島・改約案

- 1 はじめに
- 2 台湾事件と琉球問題の発端
- 3 琉球問題をめぐる日清間の不和 何如璋の抗議文
- 4 グラント-李鴻章、グラント-明治政府
- 5 李鴻章と英国駐清公使ウェードの会談
- 6 宍戸公使と総理衙門
- 7 竹添進一郎・李鴻章事前交渉-改約分島案の提起

- 8 李鴻章の琉球三分割案と明治政府の対応
- 9 おわりに

#### 第四章 分島改約交渉と日清両政府の対応

- 1 はじめに
- 2 日清修好条規の期限内改正と琉球分割案
- 3 分島改約交渉-第一回～第四回
- 4 分島改約交渉-第五回～第八回
- 5 北京交渉後の清朝政府内における動向
- 6 宍戸全権行使の抗議と総理衙門の対応
- 7 おわりに

#### 第五章 琉球処分をめぐる李鴻章の外交基軸-琉球存続と分島改約案

- 1 はじめに
- 2 李鴻章の琉球存続案
- 3 琉球存続のための「自為一國」「nation」論
- 4 分島改約案と「讓歩」の外交
- 5 「琉球存続」という外交カード
- 6 日本の最終讓歩案と李鴻章の最終要求
- 7 おわりに

#### 第六章 琉球問題とイリ交渉の連動性-井上馨の外交政策を中心に-

- 1 はじめに
- 2 分島改約交渉-琉球分割条約、イリ交渉-イリ条約
- 3 井上馨のイリ境界問題への対応
- 4 イリ境界問題の趨勢と日本駐清・駐露外交官の洞察
- 5 ビュツオフ来清の可能性と李鴻章
- 6 おわりに

#### 終章

- 1 二つの条約 ペリーから李鴻章まで
- 2 歴史と歴史叙述

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 山城智史	4. 巻 49
2. 論文標題 李鴻章の外交基軸－琉球存続と分島改約案	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 沖縄文化研究	6. 最初と最後の頁 93-130
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 山城智史	4. 巻 3
2. 論文標題 米琉コンパクトをめぐるペリー提督の琉球認識	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 環太平洋地域文化研究	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 山城智史
2. 発表標題 明治初期における琉球併合と日清修好条規改正の連動性（予稿集掲載）
3. 学会等名 沖縄文化協会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 山城智史
2. 発表標題 明治初期における琉球処分政策と条約改正交渉のトランスナショナルな関係性
3. 学会等名 第三回東アジア日本研究者協議会
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 山城智史	4. 発行年 2024年
2. 出版社 インパクト出版会	5. 総ページ数 351
3. 書名 琉球をめぐる十九世紀国際関係史ーペリー来航・米琉コンパクト、琉球処分・分島改約交渉	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------